

議会だより

2010

3月
定例会号

第157号 2010年(平成22年)6月

<http://www.city.takasago.hyogo.jp/>

Topics

代表質問・一般質問で市政を問う! ③~⑩

～平成22年度の市長の施政方針に対して代表質問・一般質問を行いました。～

●新たな試みとして、代表質問・一般質問の様子をインターネット放映します。 ⑫

② **¥** 平成22年度各会計予算を可決!

③ **¥** 平成21年度水道事業会計補正予算を否決!

⑫ **🗣️** 日曜議会を開催しました

⑪ **📢** 各常任委員会審査の概要を掲載します
本会議において全議員で質疑を行った後、各常任委員会で詳細に議論しました。

③ **🗣️** 人事案件に同意しました

③ **🗣️** 市長から報告を受けました
産業廃棄物処理施設設置計画 / 第4次高砂市総合計画(素案)
第4次行政改革大綱及び実施計画 / 定員適正化計画
土地開発公社の経営健全化に関する計画 / 中期財政計画 / 高砂西港再整備

3月定例会の日程

2月24日～3月29日(34日間)

| | | | |
|--------|-------------------------|--------|-----------------------------------------------------------|
| 2月24日 | 開会、市長の施政方針並びに提案理由の説明 | 12～17日 | 質疑、委員会付託 |
| 28日 | 諸報告(日曜議会) | 18日 | 一般質問 |
| 3月3・4日 | 質疑、委員会付託(補正関係分) | 19日 | 質疑、委員会付託、委員会審査 |
| 5日 | 委員会審査(補正関係分) | 23～26日 | 委員会審査 |
| 8日 | 質疑、委員会付託、委員会審査(補正関係分) | 29日 | 委員長報告、討論採決、 質疑(追加提案)、委員会付託、 委員会審査、委員長報告、 討論採決、閉会 |
| 9日 | 委員会審査、委員長報告、討論採決(補正関係分) | | |
| 10日 | 代表質問 | | |
| 11日 | 諸報告、質疑、委員会付託 | | |

議案概要

可決した条例議案

- 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 高砂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市介護保険条例の一部を改正する条例
- 高砂市児童福祉金条例を廃止する条例
- 高砂市立斎場及び葬祭事業に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 高砂市市税条例の一部を改正する条例

可決した補正予算(21年度)

- 第12回平成21年度高砂市一般会計補正予算
- 第13回平成21年度高砂市一般会計補正予算
- 第5回平成21年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第6回平成21年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第3回平成21年度高砂市下水道事業特別会計補正予算
- 第3回平成21年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 第3回平成21年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算
- 第3回平成21年度高砂市工業用水道事業会計補正予算
- 第4回平成21年度高砂市病院事業会計補正予算

否決した補正予算(21年度)

- 第3回平成21年度高砂市水道事業会計補正予算

可決した予算(22年度)

- 平成22年度高砂市一般会計予算
- 平成22年度高砂市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成22年度高砂市下水道事業特別会計予算
- 平成22年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 平成22年度高砂市老人保健医療事業特別会計予算
- 平成22年度高砂市介護保険事業特別会計予算
- 平成22年度高砂市水道事業会計予算
- 平成22年度高砂市工業用水道事業会計予算
- 平成22年度高砂市病院事業会計予算

可決した補正予算(22年度)

- 第1回平成22年度高砂市一般会計補正予算

予算の主な事業(22年度)

- 市史刊行事業
- コミュニティバス運行事業(交行動態調査実施)
- 海外姉妹都市交流事業(新生アーティストプロジェクト事業)
- 高齢者日常生活用具給付事業(住宅用火災警報器設置促進)
- 認知症高齢者グループホーム整備
- 私立保育所施設整備費補助事業(美保里保育園の老朽化に伴う施設整備)

- 認定こども園整備費補助事業(正蓮寺保育園の改築整備)
- 学童保育所整備事業(阿弥陀小学校移転に伴う学童保育所建設)
- 地域子育て創生事業(育児と遊びの訪問事業、食育出前事業、おはなしルームの開設、緊急通報システムの推進等)
- ひとり親家庭を対象とした事業の拡充
- 人権推進事業(市民人権意識調査の実施)
- 高砂市ヒブワクチン予防接種費助成事業
- 省エネルギービジョン策定事業(省エネルギーの導入・普及の推進)
- ごみ焼却施設運営管理事業(長期包括委託アドバイザー業務委託)
- し尿処理施設運営管理事業(機器補修)
- ため池改修事業(北浜地区ため池、惣毛池)
- 道路新設改良事業(米田79号線、阿弥陀小学校周辺道路)
- 橋りょう点検調査事業(市内19橋)
- 河川改良事業(間の川河口部調査)
- 浸水対策事業(中筋水路、曾根水路、松村川、間の川の清掃・しゅんせつ)
- 民間建築物建築データ電子化事業
- 沖浜平津線街路整備事業(小松原工区)
- J R 曾根駅、山陽電鉄高砂駅・荒井駅のバリアフリー化
- 消防自動車購入事業
- 北浜救急ステーション設置事業
- 学校図書の充実
- 阿弥陀小学校初年度備品購入事業
- 小学校施設建設事業
- 申義堂新築(復元)整備事業

その他の議案

可決

- 市道路線の認定について
- 市道路線の変更について

同意

- 清掃業務の一部を委託するにつき同意を求めること
- 教育委員会委員を任命するにつき同意を求めること

陳情

不採択

- 国民健康保険料を誰もが納められる額に引き下げを求める陳情書

- 改正国籍法の厳格な制度運用を求める陳情書

継続審議

- 「永住外国人地方参政権付与」反対についての陳情書
- 永住外国人住民の地方自治体参政権に関する陳情書
- 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情
- 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する陳情書
- 人権擁護法案の成立に反対する陳情書
- 法定道路認定に関する陳情書
- 「取り調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

記名投票結果

※議長は投票できません

平成21年度高砂市水道事業会計補正予算

賛成者

近藤 清隆 三上 秀昭 横山 義夫

反対者

松本 均 北野誠一郎 木谷 勝郎
鈴木 利信 秋田さとみ 大塚 好子
小松美紀江 今竹 大祐 入江 正人
福元 昇 鈴木 正典 西野 勝
北畑 徹也 池本 晃 藤森 誠
橋本 芳和 八田美津子 砂川 辰義

人事

○教育委員会委員を任命するにつき同意しました。

高砂市伊保崎南 山名 克典

代表質問

くわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。(3月定例会の会議録は6月に完成する予定です。)

高砂再生に向けた基本的な考え方について

政友会 藤森 誠

問 市の現状や昨今の国内
外の政治経済情勢から、
地方自治体の執行能力が強
く問われている。そんな中、
市長は行政運営から行政経
営への転換を図るとしてい
るが、中期財政計画を中心
とした各計画にその方針が
十分反映されていない。行
政経営の導入の考え方や手
法について、具体例を挙げ
ながら教えていただきたい。

答 中期財政計画は、土地
開発公社の経営状況、
病院支援の総額、国民健康
保険の赤字などを明らかに
し、この5年間で解消しよ
うとするものであり、福祉、
教育は、制度・形は変わっ
ても充実させていく。投資
的事業は、厳格に選択し、
明日の高砂を担う事業を実
施する。選択は、より一層
厳しい目で効率性、費用対
効果を十分計算しなければ
ならないが、人件費、公債
費などを減らし、市民が求
める施策への重点配分を可
能にする財政基盤づくり、
これが財政面における行政
経営であると考える。

問 財政難の中、事業の集
中と選択が迫られている
が、市民の安全安心の確
保と町の活性化は必要不可
欠。鹿島・松村川や間の川
流域を中心とした市内の浸
水対策、幹線道路と生活道
路の整備、市内各駅前再開
発、明姫幹線南地区などの
開発等々、各課題の整備計
画を市全体の視点から外部
専門家や市民の協力を得て、
立案策定し、今できること
から計画とリンクさせなが
ら進めるべきだが、市長の
見解を尋ねる。

答 浸水対策は、雨水排水
路が未整備の現状にお
いて、河川や農業用水路の
しゅんせつ、清掃等の実施
により、きめ細かな維持管
理に努め、より経済的な下
水ポンプ場建設について、
22年度中に方向性を示した
い。

問 健全かつ安定した病院
経営を維持するために、
医師確保は不可欠であり、
他の医療従事者の離職防止
と併せ、積極的に取り組む
必要がある。今後も病院事
業管理者と県や神戸大学と
の関係強化を図っていく。

また、策定中の次世代育
成支援後期計画において、
歴史体験教室や高齢者との
交流機会の項目を設けるな
ど、高砂市の歴史や伝統文
化を次代に継承していく。

母子家庭等医療や障がい
者医療は、高砂市独自で拡
充し実施している。

図書館の建設整備は、22
年度中に新計画の概要をま
とめ将来像を示したい。

市長の施政方針について

民主クラブ 近藤 清隆

第4次行政改革

問 実施項目の抽出や計画策定プロセスが非常に甘いと考えるが見解は。

答 不十分な部分については、今後随時、新たな項目を追加していく。

問 効果額及び実施計画の達成時期が不明確となっている。計画倒れになる可能性は無いのか。

答 計画倒れにならないよう、より具体的な実施スケジュールを策定し、従来の評価監視委員会に加え、外部の評価監視等も含めマネジメントを強化し計画を有効なものにしていく。

問 経営体制の整備

答 昨年設置された「滞納整理推進室」の取組み成果はいいがなものか。

答 県職員との共同徴収、インターネット公売を前提とした納税交渉など新しい取組みを行った結果、6千万円を超える成果をあげている。

問 経営企画室を市長直轄組織とし、将来的には民間人の登用といった視点を持つことが必要と考えるがいかがか。

答 政策形成、または政策立案により機能性を持たせ、恒常的な課題に取り組み組織であるため、市長直轄ではなく企画総務部に

設置した。民間人の登用にについては今後検討していきたい。

市民病院の経営改善

問 平成23年度中には、経営形態の見直し計画が立てられている。県・神戸大学との連携と調整が重要だが、市長と事業管理者の認識は。

答 医師確保が必要不可欠な要素であり、神戸大学への医師派遣要請をはじめ、臨床研修医が関心を持つような教育体制の確立と広報活動の強化を進めている。

問 加古川市民病院と神鋼加古川病院の経営統合と「加古川メディカルセンター(仮称)」構想が発表された。地域医療の再編検討の考え方は。

答 東播磨圏域の健康福祉推進協議会をはじめ、健康福祉事務所、神戸大学など関係機関と協議を重ねていく。

問 水道事業の経営

答 料金改定の時期、料率等について見解は。

答 22年度中に第三者の意見も聞きながら、改定期間、料率を考えたい。

問 土地開発公社の経営健全化

答 事業化用地の用地取得等について、計画自体

の実現を危惧する。市財政と「共倒れ」状態にはならないのか。

答 非常に厳しい状況であるが、高砂市の発展のためには、今ここで過去からの負債を整理するという決意をもって、市の財政運営とのバランスに留意しながら取り組んでいく。

第4次総合計画

問 「広域行政の推進」として、ゴミ焼却事業・消防行政等、広域行政課題について、近隣市町との連携を含めた見解は。

答 各市町の独自性を尊重しつつ自治体間の連携を強化し、防災、消防・救急、ごみ処理といった共通の地域課題に対して、広域的な視点から積極的に推進していきたい。

問 曾根塩田跡地の整備構想

答 過去からの経緯を含め、区画整理事業等、開発手段の検討を早急に進めるべきと考えるが見解は。

答 工業系用途地域の中で、区画整理事業や民間開発の誘導により、道路、公園等の公共施設を適正に配置し、当該地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、特に未利用地での産業廃棄物処理施設の進出が大きな課題であり、建物の用途規制なども必要である。

の地域包括協力センターがその役割を担っている。

問 女性特有のがん対策について

答 乳がん、子宮頸がん検診の「無料クーポン」検診手帳の配布事業の5年間継続について。

答 公平性の観点と受診促進を図る上で、今後も継続は必要と考えている。

問 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について

答 副作用などの検証等を見守りながら公費助成の検討をしていく。

問 ヒブワクチン接種の公費助成について

答 細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン接種は、保険のきかない任意接種のため、標準的な費用が4回接種した場合で自己負担は約3万円前後掛かり、家計への負担が大きい。県の施策を受けて公費助成の考えは。

答 県の制度に合わせ、公費助成の早期開始に向け準備を進めたい。

問 JR曾根駅周辺整備について

答 将来像が全く見えない、周辺整備と都市計画について。

答 地域市民に計画案を示し、課題の説明も行い、現状を十分把握してもらい、最終的な整備計画案を取りまとめ、事業の早期実現に向け取り組んでいきたい。

財政運営について

ほか

公明党 砂川 辰義

問 新年度予算案は、不況の影響で法人市民税が10億円を割り込み、市税収入が大きく落ち込んでいる。平成26年度には、13億3千万円の累積赤字が見込まれる。就任3年目を迎える市長として市民に対する明快なメッセージを

答 多様な高砂市の魅力を高砂市に再認識してもらい、高砂市に誇りと愛着を持ってもらいたい。

問 事業仕分けの実施は。

答 外部・市民の目で施策・事業を見ることも重要と考え、検討課題とするが、昨年の事業仕分けで「事業仕分け後の方針決定の透明化」が重要な課題と学習した。再度事業仕分けの実施を判断したい。

問 行政経営について

答 これからの行政サービスは、受け身から能動へと転換が必要、あるべき姿は。

答 市長の強いリーダーシップのもと高砂市の進むべき方向を明確にし、全力で取り組んでいきたい。

問 経営感覚を持ちどう変わるつもりか。

答 担当業務に絶えず問題意識を持ち、市民のニーズを把握し、状況の変化に自分の頭で考え行動できる職員集団をつくりたい。

問 コミュニティバスについて

答 利用したくても出来ない人の声を聞くべき。

問 デマンド交通について、コミュニティバスの補充手段として、予約制乗合タクシーは。

答 交通施策とするか福祉施策とするか非常に難しく、今後の検討課題としたい。

問 明姫幹線南地区まちづくりについて

答 「何も進展していない」と言うのが現実、誰が中心になって取り組んでいるのか全く見えない。

答 一刻も早く整備手法を探し出し、当初の目的である緑豊かで住みよい町を目指し、協定の遵守に積極的に取り組んでいきたい。

問 ごみ処理施設包括委託について

答 長期包括運営委託を23年度から導入に向けての業者選択方式は。

答 施設の安全・安定稼働、ごみの適正処理を優先とした技術力とそれに見合う委託料を評価できる評価基準の整理を行い、一般競争入札による民間事業者の選定を行いたい。

問 介護事業について

答 子育てにはファミリーサポートセンターがある、高齢者に対しても同様に相談できるサポートセンターを設置はどうか。

答 社会福祉協議会に設置した高砂市地域包括支援センター及び市内5箇所

の地域包括協力センターがその役割を担っている。

問 女性特有のがん対策について

答 乳がん、子宮頸がん検診の「無料クーポン」検診手帳の配布事業の5年間継続について。

答 公平性の観点と受診促進を図る上で、今後も継続は必要と考えている。

問 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について

答 副作用などの検証等を見守りながら公費助成の検討をしていく。

問 ヒブワクチン接種の公費助成について

答 細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン接種は、保険のきかない任意接種のため、標準的な費用が4回接種した場合で自己負担は約3万円前後掛かり、家計への負担が大きい。県の施策を受けて公費助成の考えは。

答 県の制度に合わせ、公費助成の早期開始に向け準備を進めたい。

問 JR曾根駅周辺整備について

答 将来像が全く見えない、周辺整備と都市計画について。

答 地域市民に計画案を示し、課題の説明も行い、現状を十分把握してもらい、最終的な整備計画案を取りまとめ、事業の早期実現に向け取り組んでいきたい。

新たな社会の枠組み作りを ほか 市民ネットワーク 鈴木 利信

労働・雇用不安に高砂市独自の施策を

高砂市の公契約条例の制定は。

既に労働者保護の法制度が整備されており、本来、労働関係法令による時勢に合った対応が望ましい。

若者を雇用するために高砂版キャリアアッププログラムの実施を。

今後、非常勤嘱託職員、臨時職員で対応できる業務は、若年層を中心とした幅広い年齢層の雇用を行いたい。

環境とまちづくり

住民投票条例の制定を、また、住民投票の実施を。

座廃施設の建設計画については、市、議会、市民の大多数が反対の状況であり、条例提案の予定はない。住民投票が有効になった場合はあらためて判断したい。

組織と財政のスリム化を

人件費比率の削減と部門別比率の管理や管理職の削減を、女性管理職の登用を。

定員適正化計画に基づく職員数の削減を引き続き行う。給与も、地域手当率を引き下げ、適正化に努めている。

部門別比率は、今後も部門ごとの検討を行い、適正化を図っていく。

また、意欲のある有能な職員は、男女の区別なく管理職に登用する。

市民参加と共同

男女共同参画計画の進捗管理と具体的な行動計画の策定を十分に行い、そのための事務局体制の充実を。

各施策を評価し進捗状況を把握して

男女共同参画社会形成への取り組みは着実に進められている。22年度に第2次高砂男女共同参画プランを策定し推進したい。

市民病院の長期的展望

安心して医療が受けられる一次救急医療の充実をはじめ、東播磨地域の中核病院として求められる二次救急医療体制の整備及び医療機関相互のネットワークづくりなど、市民の期待に応えうる病院体制が確保できるように全力でバックアップしていく。

あらたな規範や精神の確率を

教育・福祉・人権、高砂市の福祉の伝統を継続し、子ども達の福祉や教育に力点を

保護者が病気等の場合のサポート体制の整備状況は。

児童福祉施設でのショートステイやファミリーサポート事業の利用、長期の場合は子ども家庭センターでの一時保護などがある。

出生から社会生活に至るまでのライフステージに応じた一貫した支援体制についての検討を。

療育会議等で、関係機関との連携を図り、一貫した支援体制を整えていきたい。

教師の理解や専門性を高める研修は。

支援教育研修会やコーディネーター研修会をはじめ多くの研修会を実施している。

中学校の適正規模化とクラブ活動の充実を。市独自で10名の部活動外部指導員を招いている。

自殺対策について

は体制整備を。22年度に自殺予防事業の実施を目指し、助成金を予算化している。

家庭介護者に対する十分な支援を。

介護をする方の悩みや心の相談など家庭介護支援体制のさらなる充実を検討する。

認知症理解の推進を。

今後とも認知症サポートを増やしていく。

命の授業、犯罪被害者支援の充実と犯罪被害者支援条例の設置を。

本年2月に宝殿中学校で命の授業を行っている。

また、犯罪被害者支援の啓発を進める意味からも市職員を対象とした研修も実施する。

新政権下での施政方針について ほか 日本共産党 大塚 好子

新政権の2010年度の予算案について

自公政権を退陣させた国民の審判を受けて編成された予算は、きわめて不十分な内容です。後期高齢者医療制度廃止は4年も先送りなど、国の予算について市長のご所見を。

国債の発行、税収の大幅減、苦勞して編成した予算、マニフェストを意識、目標にした予算という印象を持っている。

「地域主権」について

地域主権は、国民生活の最低限保障をすべて国民に保障することを投げ捨て、地方切捨てをすすめる計画です。市長のご見解を。

雇用対策と地域経済について

市長が高砂市内の企業に、引き続き雇用確保を求めること。市長のご見解を。

加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会に参加し、合同面接会や高校教諭と企業との懇談会などを実施し、管内の大手企業に対しては雇用確保をお願いしている。

「後期高齢者医療制度は一刻も早く廃止を」について

制度改定の先送りをし、

国庫補助金を出さず二重の公約違反をしています。市長の議案、請願への態度は。

2月22日開催の広域連合会に出席する必要があったと思うが、出席できなかった。

高すぎる国民健康保険料の引き下げと保険証の取り上げについて

一般会計の繰入金を増額し、国保料の引き下げを実施すること、資格証明書の発行はやるべきです。

保険料は、これ以上の被保険者への負担も難しく、一般会計からの繰入金の見直しを22年度中に検討したい。

資格証明書の交付は戸別訪問し、実態の把握に努め、滞納世帯の個々の事情を十分調査した上でやりたい。

介護の基盤整備について

介護疲れによる心中事件が高砂市でも起きました。特養ホームの待機者は、全国で42万人。待機者数、介護の基盤整備の現状と対策は。

待機者は388人で市外施設での受入れも可能である。そのうち要介護者で入所の必要性が高い人は105人、その中で在宅居住者は34人となっている。

施設の整備基盤については、21年度からの第4期介護保険事業計画で、22年度に

認知症高齢者グループホームを、23年度には小規模多機能型事業所の整備を計画している。

子どもの貧困問題について

子どもの貧困率が増えています。子どもの貧困問題の把握と研究、解決施策を。

乳幼児医療費制度で、義務教育就学前まで外来の自己負担額を無料化した負担の軽減を図っている。今後財源を確保し拡充を考える。

障がい児教育について

肢体不自由特別支援学校の現状、今後の方向性は。

近隣では加古川養護学校以外に4校あるが、いずれも通学所要時間が片道1時間以上になり児童生徒の負担が大きい。

今後は県教育委員会に対して、東はりま特別支援学校に肢体不自由学級の併設や肢体不自由対象のカリキュラム作成など、教育環境の整備を要望していく予定である。

地球温暖化防止について

CO2排出の7割が企業です。市内の排出量や削減目標など調査を求めます。

22年度実施予定の事業者へのアンケート調査やヒアリングにより把握していく。

第4次高砂市総合計画について ほか

平成会 鈴木 正典

問 総合計画、「基本構想」は10年後の目指すべき都市像を定め、計画的な市政運営を行うための指針となるものであり、全職員が理解していなければならぬ。毎年の予算編成にあたり、関係職員への再認識はどのように行っているのか。

答 予算計上、査定時、議会での提案説明においても、総合計画に沿って作成しており、各担当からの予算計上は、総合計画に基づき計上する旨、周知を図り、事業計画に基づき、何を優先すべきか査定も行っている。

問 第4次総合計画策定にあたり、抽象的な表現でなく、まちづくりの目標を明確に示し、市長自身の言葉で、市民、職員にわかりやすい表現でお願いしたい。

答 行政運営において経営感覚を取り入れ、より効率的・効果的な行政経営を行い、地域の資源(人、物、情報等)を活用して、地域社会を構成する市民・各種団体・企業など様々な主体と行政との協働により、それぞれの責任と役割を認識

し、参画と協働によるまちづくりを行う。

問 滞納整理問題について

昨年4月に滞納整理推進室が発足し、滞納債権回収に向けスタートしたところであるが、対象業務は高額、悪質な滞納者への財産調査、差し押さえが中心である。公平・公正な行政を進めるため、累積滞納の未然防止を図るため、少額滞納者を含めた厳しい対応をすべきであると思うが、市長の考えはどうか。

答 本年1月から施行した債権管理条例では、4月から発生する1万円以上の債権が納付期限までに支払われないときは遅延利息、延滞金を加算して徴収するとしており、督促を行ってから1年以内に支払督促等の強制執行も行う。こまめな督促、訪問徴収も必要な手段であり、コールセンター、民間への徴収委託、コンビニ収納の実施などきめ細かい対応を検討する。

問 第4次行政改革について

中期財政計画を見ると、平成23年度からは

赤字が発生し、財政調整基金はなくなり、26年度累積赤字は、13億3千万円、と最悪の事態となる。予測される赤字財政を回避するため「さらなる緊急行政改革」及び、民間経営者等、第3者を入れた「さらなる事業仕分け」が必要であると思うが、市長の考えをお聞きたい。

答 外部市民の目で施策・事業を見ることが重要なことであり、検討課題としたい。

問 定員適正化計画により、経常経費に占める人件費の割合を、県下自治体の平均水準にするといっているが目標年度、人件費割合を示していただきたい。

答 20年度と比較して26年度には、人件費比率で3%程度下がる見込みであるが、他市も定員適正化を含めた行政改革に取り組んでおり、県下自治体の平均値は不確定で数年先の予測が困難であるため、このような表現としている。

平成22年度施政方針について

政和会 今竹 大祐

政治の現状について

問 国政では政治と金の問題で不祥事が多発し、有権者の願いは置き去りのまま、財政対策も打てず国民はあえいでいます。本市でも、政策形成過程での不透明さなどで、「行政運営に混乱を起こし始めている」ことはないですか。

答 4月から全庁的な各種施策の調整機能を担い、政策立案過程、意思決定過程の中心となる組織となる経営企画室を設置し、政策決定の迅速化、的確化はもちろん、実行力、機動力を備えた組織にするとともに、施策決定の透明性にも考慮していく。

財政運営と事業計画について

問 成長戦略が全く打てない現政権下では、税収増は見込めません。ここ数年の収入実績値を基に歳出を決定する必要がある。しかし、本年度の予算は、財政運営と事業計画のバランスが取れていない。「財源の裏づけのある計画行政の確立」についていかがか。

答 実現不可能な目標を設定し、計画を立てることとは決してあってはならない。財源の裏付けがある計画行政の確立を推し進めていきたい。

事業の選択と集中について

問 市民病院に44億円、ごみ焼却施設に100億円、土地開発公社に160億円、合計約300億円の債務を確定させたのだから、他の事業の優先順位を明確に示す必要がある。事業の選択と集中は必要不可欠である、事業計画の優先順位を財源の裏づけを持って示してください。

答 事業の優先順位設定にあたっては、日々の市民生活に直結した必要不可欠な事業選択をしているが、あれもこれもでは限界がある。限られた財源の中、要望されるすべての事業を短期間にするのは困難であり、事業、施策、施設の選択と集中を進めていかなければならないと考える。

職場環境づくりと人材育成について

問 「限られた行政資源を効果的に配分すること」とし、行政運営から行政経営への転換を図る」と表明された市長としては的確な行政運営を行うために「人材の育成」「適正配置」「有効活用」「職場環境づくり」は最も必要かつ重大な事柄と考えます。市長就任以来、どのような方法で、努力をされ、その成果はいかがか、お聞かせ下さい。

答 管理監督者が主となる職場内研修が人材育成の中心となるが、自己啓発や職場外研修との連携も重要であり、各職場、人事部門、研修部門、それぞれの関係を密にして人材育成を進めていく。

最後に

◆財政運営と事業執行のバランスがくずれています。今すぐ軌道修正してください。さもなければ、市民に負担を求め、サービスの低下、職員給料カットという事態になる。あなたの第一命題は財政再建であつたはず、財政健全化のための「礎」を築くことです。初心に帰って、真剣に高砂市再生に取り組んで下さい。

請願・陳情について

市民の要望や意見を市政に反映するために、市議会に請願書、陳情書を提出することができます。

○請願書を提出するとき

請願人の住所、氏名を記載し押印するほか、その請願書を紹介する一人以上の市議会議員の署名又は記名押印が必要です。

○陳情書を提出するとき

陳情書には紹介議員の必要はありません。請願書の書き方に準じて「請願」を陳情にかえて提出してください。

※請願及び陳情は随時受付します。

詳しいことは議会事務局 (Tel 443-9051) までお問い合わせ下さい。

傍聴の手続き

高砂市議会の本会議・全員協議会、各委員会は、だれでも自由に傍聴することができます。

本会議・全員協議会の場合

会議の当日、議場傍聴席の入口で傍聴人受付票に必要事項を記入し、受付箱に投入していただきます。なお、傍聴希望者が多数の場合は、傍聴席への入場を制限する場合があります。

委員会の場合

会議の当日、委員会室の入口で傍聴人受付票に必要事項を記入し、受付箱に投入していただきます。(途中入場も可能)なお、傍聴希望者が多数の場合や委員会運営上の必要により、委員会室への入場を制限する場合があります。

一般質問

市民にわかりやすい説明を ほか

北野 誠一郎

問 毎度のことながら、「お役所」の説明は市民にとって非常にわかりにくい。特に予算、財政の説明には工夫が必要。平成22年度当初予算案を家計に例えるなどしてわかりやすく説明してください。

答 平成22年度一般会計予算案、総額約300億円を300万円に換算し、サラリーマンの家計に例えると、給料(市税)は162万円の見込で昨年度より11万円も落ち込みそうである。給料以外にも妻のパート収入(不動産賃貸料収入)が合計で94万円ある。収支がマイナスになる場合、両親からの仕送り(地方交付税)を期待していたが、今年度は12万円、残る18万円は借金(臨時財政対策債)で賄ってほしいと便りがあった。自分も妻も年を取り、医療などの費用(民生費)は109万円と増える一方で、家の老朽化も進み、補修工事(土木費、都市計画費)に33万円が必要で、子どもの学費(教育費)も25万円かかる。最終的に銀行から5万円を借り入れ(市債・預金(財政調整基金)から9万円下ろすことで収支を取りまとめた。

一番上の子どもが病院を営業しているが(市民病院)、経営が厳しく、これから6年間で総額27万円の特別な援助が必要である。

一方、親せき(土地開発公社)の保証人になったが、商売が順調に行っておらず、今後10年間で少なくとも総額15万円の仕送りが必要である。

◆市民病院再建や土地開発公社再建のため、市民のために使う資金(投資的経費)を削ってそちらにまわすと言う財源配分、優先順位・選択と集中の説明が必要。

ファシリティ・マネジメントの導入について

問 現在の高砂市の市有施設管理の現状と課題。

答 172ある公共施設のうち築後30年以上の施設が全体の約54%で93施設ある。建物の延面積にする約37%が該当し、施設管理は、今後、最重要課題となることは深く認識している。このため、人口減少や施設ニーズの減少、統廃合等により生じる余剰施設を新しいニーズに対して活用し、あるいは売却するとともに、従来の新築・建て替えから、長寿命化策にシフトしていく必要があると考えている。

問 厳しい財政状況が続き、従前同様の建て替えは困難である。少子・高齢化社会が進み、右肩上がりの経済成長は望めない状況や、CO2削減に代表される環境問題への対応が求められる。そこで、最近多くの自治体で導入・検討されている手法が、ファシリティ・マネジメント(土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図るため、総合的・長期的視点から企画・管理・活用する経営管理活動)市内各施設の将来にむけた有効活用・統廃合にFM(ファシリティ・マネジメント)の導入を検討してはどうか。

答 今後、第4次行政改革大綱の実施計画項目である「施設の統廃合による用地の処分及び有効活用」を実施していく中で、ファシリティ・マネジメントの考え方、手法を取り入れ進めていきたい。

国の財政と予算編成に関連して ほか

木谷 勝郎

問 国と地方を合わせた基礎的財政収支が過去最悪になり、公的債務残高は国民1人当たり約750万円と見込まれています。数

年後に高砂市一般会計で、財政健全化法の実質赤字比率が黄色信号である比率を超える可能性があります。国の借金頼みの財政が10年以内に破綻との予測もある中、高砂市としてどのように対応すべきでしょうか。

答 国の財政に対しては、国民、地方公共団体、経済界、文化界等々すべての人々、団体が注目をして、財政破綻に向かわせないような監視をしておくべきである。

問 もはや中央集権型の「分配と依存の政治」では立ち行きません。今、経済的な格差社会とか、社会的絆を失った無縁社会が問題になっていますが、鳩山政権が予算編成の基本理念として掲げている「新しい公共」とは、人を支え、それを喜びとする新しい価値であり、「地域主権」もそれを官でなく住民が主体的に担うという価値観です。これらの理念や価値観への評価を問います。

答 「新しい公共」は国からのトップダウンではなく、市民一人ひとりの自発的な活動からボトムアップで成り立って行くものであり、政府がその担い手を支援することに対しては、「新しい公共」が推進されるものと評価している。

問 国の予算編成過程の刷新としての、「事業仕分けの反映」と「入るを量りて出ずるを制す」につき、本市との異同を問います。

答 事業仕分けについては、平成20年に庁内委員により事業の廃止・統合、再編・整理等、業務のあり方を根本から検討したもので、取りまとめ結果については、第4次行政改革大綱の行革項目として設定し、見直しをはかり、予算に反映している。「入るを量りて出ずるを制す」という考え方は、経常的な歳入は経常的な歳入の範囲内に納めなければならないことや経常経費においては非常に厳しい枠配分額の設定を行わざるを得ないことを打ち出している。

問 債権管理条例が制定されましたが、私債権は債権放棄をせずに不納欠損

処分をすべきではないか。

答 私企業において、債権を確保できないと見込まれるときは、未収金勘定から不良債権として特別損失処理を行い、流動資産勘定から抹消し、それが収入した時点で、過年度損益修正益あるいは雑収益として計上することも確かであるが、私債権といえども、公会計、公営企業会計において、これらの会計処理を行うことは事実上、困難である。

問 新図書館建設については、平成12年度に設計費6500万円を支払った段階で、建設費の財源が1円も確保されていなかったため中断しています。用地に予定されている米田多目的広場が土地開発公社から今年度引き取られる予定ですが、設計費を無駄にした教訓として、建設資金を積み立てるべきではないか。

答 特定事業目的の基金設置及び積み立ては、その事業推進に大きく寄与するものと考えており、非常に厳しい財政状況の下、まずは財政調整基金への積み立てを優先させたい。

債権放棄をせずに不納欠損

梅井の建築廃材処理場とアスベスト問題

秋田 さとみ

アスベストの健康被害

問 アスベスト被害には石綿肺による息切れや死亡、肺がん、進行性がんの腫瘍があり、低濃度でも長期間で発症率が高まる。アスベストの9割以上が建築資材に使用された。今後、建物解体場と、建築廃材処分場がアスベストの発生源になる。

答 石綿含有産業廃棄物としては、産業廃棄物の種類として、廃プラ類やがれき類に分類されることから、建築物等の解体現場において区分する必要があるが、当該施設に搬入された廃棄物に混入する可能性は否定できない。

中間処理場のアスベスト

問 アスベスト含有資材の撤去、保管、最終処分は一般廃棄物とは別扱いで厳しい規制がある。この作業を省いた場合、一般廃材同様、粉碎処理されアスベストが飛散する。処理施設は外気との遮断が必要と考

べストなど有害物質の調査も必要。市の考えはどうか。

答 中間処理としては、破砕処理施設があるが、石綿含有産業廃棄物が混入し、破砕された場合は、アスベストの飛散のおそれがあるため、施設からの粉じん等の飛散防止対策を講ずる必要がある。なお、アスベストについては、法的な測定義務がないことから、施設が建設される場合には、環境保全協定にそれらの測定等を加えることも今後検討していきたいと考えている。

総揮発性有機化合物の発生

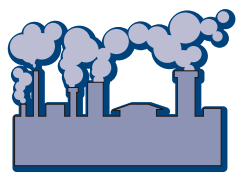
問 廃プラスチック類の処理量は、他に比べて多い。対象物は何か。他府県の廃プラスチック圧縮処理施設で、シックハウスの原因物質が排出され住民に被害が出ている。市の対策は。

答 他の地域の中間処理施設については、操業状況や周辺環境への影響等、その自治体との情報交換に努め、情報収集を行っている。

処理済み圧縮梱包廃棄物について

問 吹き付けアスベスト、アスベスト保温材は含まれるか。特別管理産業廃棄物による事故や、保管名目で廃棄物置き場になってはいけない。保管物の品目と量の把握が必要。市の考えはどうか。

答 アスベストを含む廃棄物は、建築物から除去された吹付けアスベスト、アスベストを含む保温材等の飛散性の特別管理産業廃棄物と、石綿スレート等の外装材、床タイル等の非飛散性の石綿含有産業廃棄物に分類される。特別管理産業廃棄物は、当該事業において特別管理産業廃棄物処理業の許可を取得する予定がないことから、取り扱いはできない。



市は公的保育制度の責任果たせ ほか

小松 美紀江

問 国は「子育てビジョン」を決定し、保育基準の緩和や民間企業の参入促進などを推進しています。市も国の方針に沿って行財政改革から、米田保育園、米田西保育園のどちらかを5年以内で民間移管すると方針を出しています。行革の効果で民間にすることは問題であり、市は公的責任をどのように認識していますか。

答 全員協議会の中での行革の意見、委員会の意見を聞き、現在、この推進方向で市の方針としてまとめたところである。保育園に民間移管への説明は最後ではない。具体的などころでは、米田にか米田西保育園にするか、未定の段階であり、地域の中で相談をしながら進め、計画を立てている。

市内の企業に 正規雇用対策を

問 安定した雇用は、庶民の暮らしの最大の基盤であり、地域経済にも大き

な影響を及ぼすことから市内企業に対し、派遣から正規雇用への要請を、市長自らが行動すべきだと考えますが見解を求めます。

答 臨海部の企業に対して、絶えず市内事業者優先、雇用の際には市民優先ということを申し入れている。今後も市内企業に対しての雇用の継続については働きかけていきたい。

高御位山登山者に 環境整備を

問 数年前から高御位山に他市や他県からの登山者が増え続けています。これまで団体や組織の人達が、標識立てやゴミ拾いを行い山の環境整備に努められています。しかし、トイレの設置や登山口の標識、子どものために危険箇所

の標識など市の責任で環境整備が必要ではないでしょうか。

答 登山愛好家の協力も得ながら案内標識、危険箇所の点検に努めている。トイレ設置については、ハ

イキングコースとしての機能を果たすために必要な施設かどうかの視点から検討する。

答 JR曾根駅周辺整備計画策定はより多くの市民参加で意見を聴き計画策定を求めます。

問 今後、計画案をまとめていく上で、広く市民からの意見等も聞き、取りまとめていきたいと考えている。その方法等については、推進委員の意見も聞きながら、今後検討していきたい。

法華山谷川の河道掘削を行い災害に備えた対策を求めます。

答 高砂市域の浸水解消のため、河積を広げ、治水安全度を高めるために、石山橋付近から、千鳥橋付近までを兵庫県において平成5年度から河川改修に着手している。生石橋付近から上流の堆積土砂など、河川の状態を確認する中で、適正な維持管理をして頂くよう、河川管理者である兵庫県に要望したい。

浸水対策元年について

入江 正人

高砂市ハザードマップの 必要性について

問 ハザードマップは危険な箇所、避難場所や経路は判明しますが、住民の不安を払しょく出来るものではありません。内容を市民に知って頂くことも大事です、でもそれをどのように利用するかではないでしょうか。マップをデータの一つとして、どのような対策を立て最終的にはこのマップを不要な物にする事ではないでしょうか。作成から今回の対策に至るまでの経緯をお聞かせ下さい。

答 高砂市ハザードマップは、地震、洪水等の災害が発生した場合による被害情報や避難方法等と災害予防に係る情報を事前に住民にわかりやすく提供することにより、自主的な被害軽減行動を促進すると共に、高砂市の災害への取り組みの明確化と対策の推進を目的として作成し、平成20年に全戸配布したものである。

予想においては、ハード面での整備を行いつつも、一方で、平成16年に発生した円山川のはんらんのように、堤防の施設能力を超える洪水により堤防が破れる危険性がゼロではないため、適切な被害予想を住民へ周知する必要があり、いたずらに恐怖感をおおたたり不安感を募らせたりする被害予想ではなく、科学的根拠に基づいた、あくまで危機意識の喚起を促すものである。

浸水区域の現状と具体的な対策、特に恒久的な対策について

問 今回の浸水対策では一歩進み、水害におびえる住民にとつて少し明かりが見えてきたように思われますが、雨や台風は待って

場合ではないのです。本市には多くのため池や4本の河川、それから出入りする水路等が数多くあり、設置後何十年も経過し、ひび割れや水漏れのある水路が多々あります。状況調査により優先順位を付け、地元住民との協議の上、計画的に実施していくべきと思います。現時点で、今やらなければならぬ事、中期で、長期でそして恒久的に、恒久的にしなければならぬ事を示して下さい。

答 水路整備については、下水道の雨水排水施設として整備するもの、また、農業用施設として整備するものを整理し、各々について財政状況、関連する他事業との効率性や効果を勘案し、中長期的な事業計画を定め推進する必要があると考えている。一方、水漏れしている水路、構造に不良箇所がある水路については、応急の対応が必要であり、21年度より実施している用排水路しゅんせつ清掃の取り組みも、当面の対応として行っていく必要があると考えている。

鹿島・松村川浸水対策について ほか

北畑 徹也

◆先日、2月15日に、当河川下流域に暮らす市民代表の方々と市当局の意見交換会が開かれた。

問 中期・長期計画、そして短期計画等、早期に策定し、市の考え方を市民に十分説明し、協議をしてすすめることが大事です。今後の意見交換会の開催スケジュール、協議項目等をお示し下さい。

答 今後の意見交換会については、新年度に入った段階で平成22年度の取組みを報告し、その後「鹿島川・松村川浸水対策計画案」をとりまとめ開催したいと考えている。

問 次に鹿島・松村川に注ぐ五つの水路改良事業の優先順位は厳しい財政運営の中でどう決定されるのかお教え下さい。

答 異なる性格がある中、優先順位はつけにくいのが、伊保・曾根幹線水路においては、昭和39年から着手されたほ場整備事業で造られた水路で、石積み不良箇所が多く見られ、早期に改修する必要があると考

えている。整備については、下水道の雨水排水施設として整備するもの、農業用施設として整備するものを整理し、中長期的な事業計画を定め推進したい。

問 市長が今年度を浸水対策元年とされるなら、市内全域の浸水対策を推進する外部専門家を入れた浸水対策プロジェクトを設置してはどうか、お答え下さい。

答 市内検討会において「問の川」「鹿島川・松村川」の浸水対策計画を策定した後、整備事業を進めていく上で、専門家のノウハウも必要と考え、取り入れていきたい。また、今後は県のアドバイスも受けながら進めていきたい。

問 第6章第1節、伝統的、先端的な産業の振興、1農業について施策目標、続いて施策の方向…と記載されています。記載内容は日本農業の問題と対策そのものです。うたわれている

通りに実際、計画に沿って具体的事業が計画され、執行されるのか不安です。農業の地域活性化で地域交流、安心・安全食物で地産地消、それに子供達の体験学習、食育授業等大きな効果が考えられます。農業施策の充実にお聞かせ下さい。

答 小学校や保育所の給食において、市内産の農産物を使用した献立を実施しており、特に小学校では生産者や栽培ほ場を紹介する資料を配布し、農業を身近に感じようとする取り組みを実施している。

高砂を全国に発信PRする ほか

松本 均

問 NHKテレビの大河ドラマで、宮本武蔵や新撰組が数年前に放映された。宮本武蔵や新撰組とも高砂は縁がある。こういう大河ドラマが放映された時期こそ、高砂を全国に発信するチャンスである。かつて石の宝殿で時代劇映画のロケがあり、俳優の松方弘樹、近衛十四郎さんが来られた。昨年は女優の瀬川瑛子さんが出演される黒船のテレビCMの撮影が、高砂町朝日町で行われていた。行政としても、

これからの高砂市の観光振興や地域の活性化につなげていくために、テレビや映画、テレビCMのロケ地として、高砂の風景や町並みの景観を広報し、積極的なPR活動をされたい。

答 平成22年度においては緊急雇用就業機会創出事業としてロケ地資源調査事業を予定しており、市内のロケ地として活用が可能な場所を選定し、パンフレットを作成するとともに市のホームページでも紹介していく予定としており、現在加盟しているひょうご

ロケ支援ネットを通じ、ロケ地として紹介していきたい。高砂市の新たな一面をPRしていきたい。

問 近年、水道管の漏水や下水道管の老朽化が原因として、全国各地で道路の陥没事故が多発している。市内を縦横に通る市道であるが、管の漏水や老朽化によって危険な陥没事故など引き起こすことはないのか。市は定期的に点検をされているのか。

答 市道に埋設されている水道管については、水道職員及び検針員により漏水など異常箇所の情報収集を行い対処している。下水道管については、昭和27年より管渠建設工事を進めているが、国土交通省からの調査要請を受け、管内の点検を実施している。また、道路施設については、現場作業時や市内運行時に点検を行うっており、職員において、日常の通勤時など、気付いたことがあれば連絡をお願いしている。

今後調整会議などの場において、道路の安全確保に努めるようお願いし、各施設管理者と連携して点検や啓発を継続し、事故防止に努めていきたい。

問 市内公民館活動では、多種多様なサークルのみなさんの熱心な活動が展開されている。21世紀を迎え、芸術、文化はもちろん現代社会が直面する情報化、人権、高齢化、環境、男女共同参画社会などの課題に関する学習への関心も高まっており、公民館は新しい時代に対応した地域づくり、人づくりなど、地域社会での生涯学習推進の重要な拠点と考えるが、教育長のご見解は。

答 年間約150回の講座、教室を開催しており、社会の急激な変化をとらえ、その課題等をテーマとした一般市民を対象にした市民教養講座、人づくり、仲間づくり、地域づくりを目的とした高齢者・婦人対象事業、世代間交流事業などをおこなっている。今後も、住民の更なる生涯学習の推進に向け、時代に適応した事業、教室等を展開していきたい。

委員会審査の概要を報告します

委員会では本会議での質疑で出された論点を踏まえ、詳細に専門的に審査を行います。

3月定例会

総務常任委員会

【補正予算】

平成21年度一般会計補正予算は、全員異議なく原案了承しました。

【当初予算】

総務常任委員会に付託されました、平成22年度一般会計予算及び、条例議案5件について、本会議の質疑を踏まえ、審査の結果、全員異議なく原案了承しました。

また、当委員会に付託された陳情については、賛成多数で継続審査と決しました。

なお、継続審査中の陳情についても、賛成多数で、なお継続審査と決しました。

- **条例議案の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて**は、各委員からは、今回の条例改正は分かりにくい、カットは本給でなく、期末手当で行い、率ではなく、額ですべきとの意見がありました。市長から「22年度の高砂市特別職報酬等審議会で議論をしていただき、ひとつの課題として意見をまとめたいため、時間をいただきたい。」との答弁がありました。

【追加補正】

平成21年度一般会計補正予算及び、平成22年度一般会計補正予算、条例議案1件については、全員異議なく原案了承しました。

文教厚生常任委員会

3月定例議会は、補正予算案、条例議案、新年度予算案と議論は多くありました。

まず、補正関係では、国の経済対策としての安全・安心な学校づくり交付金（小・中・幼）、地域活性化・公共投資臨時交付金に関する事業などを審査しました。

- **ひとり親家庭を対象とした自立支援事業の拡大**については、就労に結び付くよう、また目標数値を定めるべきだとの質問に対し、相談支援事業を丁寧にしながらか就労に結び付けたい。また、目標数値に関しては可能なものは設定して、ある一定の期間でフォローしていきたいとの答弁を得ています。
- **小・中学校の学校図書**に関して、従前から地方交付税算入の3分の1程度の図書購入費となっている。平成22年度は、拠点校整備に要する図書購入費を増額しているが、充足率も低い状況である。今後とも、充足率の向上に向けて、教育委員会として努力されたい。
- **国民健康保険料**について、国保料の値上げを抑制するためには、徴収率の向上は当然ですが、一般会計からの繰入金も見直しをする時期に来ているのではないかと。当局からは、繰入金の見直しについても平成22年度中に検討したいとの答弁を得ています。

建設経済常任委員会

当委員会では、平成21年度補正予算4件、事件議案3件、条例議案1件及び平成22年度当初予算4件について、審査を行いました。

審査の結果、平成21年度水道会計補正予算は、問題となっていた修繕業務委託について、明確な改善策が示されておらず、その姿勢が補正予算にもなら表れていない等の意見があり、全会一致で原案否決と決しました。他の議案については、全て全員異議なく原案了承しました。

- **「水路整備事業」と「道路整備事業」の事業執行**にあたっては、それぞれの状況を調査したうえで、優先順位をはっきり決め、事業計画を立てた中で行うよう、委員会として意見を付けました。
- **清掃業務の委託**については、契約単価について、今後は他市の状況を十分調査し、単価決定を行うよう、委員会として意見を付けました。
- **「浸水対策」**については、市長より、今までの浸水対策と現状を踏まえ、今後の浸水対策を明確にするため、長期・中期・短期と整理した中で計画を策定したい。また、そのために庁内で浸水対策担当者の設置も含め体制づくりを行いたい、との見解が示されました。
- **水道事業所の「漏水等対応業務委託」**については、副市長より、平成19年度の執行以来、議会への対応が不十分であり、十分な手続きを踏みながら進めて行きたい、との答弁がありました。

「市民に開かれた議会」について

○2月28日に日曜議会を開催しました

平成21年に設置された「行財政調査検討特別委員会」の中で「市民に開かれた議会」として、傍聴しやすい議会開催、夜間・休日議会についての提言があり、議会運営委員会で議論を重ねた結果、**試行的に日曜議会を開催しました。**

議題については、高砂市が抱える大きな課題、今後の市のあり方について、市民の生活に大きく関わってくる内容、一番関心があると思われる項目を取り上げ、市長から6項目の報告を受けました。

項目内容

- ・産業廃棄物処理施設設置計画
- ・第4次高砂市総合計画（素案）
- ・第4次行政改革大綱及び実施計画
- ・定員適正化計画
- ・土地開発公社の経営健全化に関する計画
- ・中期財政計画



○インターネット放映を開始します

「行財政調査検討特別委員会」からの提言を受け、「市民に開かれた議会」を目指すために、平成22年3月定例会での市長の施政方針・提案内容の概要説明、代表質問、一般質問の様子を、インターネットで映像配信します。詳しいことは議会事務局（Tel 443-9051）までお問い合わせ下さい。

●また、「議会改革」の一環として、平成22年度一般会計予算審議において、**試行的に議員一人20分の時間制を導入し、会派単位による「総括質疑」を実施しました。**

高砂市議会からのお知らせ

高砂市議会本会議記録の公開

高砂市議会の会議記録は冊子の形で図書館や各公民館に配置して、市民の皆様にご覧いただけます。また、高砂市のホームページ上では、本会議記録の検索システムを導入しています。これは平成12年3月定例会以降の本会議記録について、様々なキーワードから検索できるというもので、簡単に審議の状況を確認いただけます。

高砂市議会本会議映像の提供

平成18年6月定例会より高砂市議会本会議等の録画をしております。
映像記録の交付を希望される方は、複写のためのVHSテープまたはDVD-Rのディスクと申請書を添えて議会事務局まで申し出てください。申請後約10日程度でお渡しできます。
ただし、本会議等の会期中は複写などの作業ができないため、会期中の申請は、閉会日の翌日に申請されたものとして処理いたします。
なお、正式な記録が必要な方は会議録をご覧ください。（3月定例会の会議録は6月に完成する予定です。）